

令和4年

議会運営委員会記録

令和4年4月8日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年4月8日（金曜日）
午前11時30分 開会 午前11時49分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	本 間 修

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

午前11時30分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。議題は、議会改革のテーマ案一覧の項目3、施設等の改善として、7、議会図書室についてと、12、バリアフリー化についてです。

議長は本日の午後、予定がありますので、本日のテーマについては提案説明だけ行い、各会派で検討し、次回持ち寄っていただきたいと思いますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

初めに、議会図書室についてです。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望から提案説明願います。

○待鳥美光委員 議会図書室について、活性化と機能の充実に向けた提案です。

まず確認ですが、議会図書室の設置根拠は、地方自治法第100条第19項、「議会は、議員の調査研究に資するため、図書室を附置し前二項の規定により送付を受けた官報、公報及び刊行物を保管して置かなければならない。」第20項、「前項の図書室は、一般にこれを利用させることができる。」との規定に基づき設置されています。市の条例・規則等の関係では、和光市議会図書室管理規程があります。これは本日資料として配付しております。

図書室は官報、公報等の書庫ではなく、本来、議員の調査研究を支える重要なインフラだという認識のもと、図書室の活用を図っていくことをまず提案します。

活用と機能や文献の充実は車の両輪で、機能や文献が充実すれば活用もおのずと増えていくと考えられますが、現状では議会図書室がほとんど使われていない状況なのでと考えると、貸出し、閲覧簿を見ても、市職員の方が利用されているほか、議員の利用はわずかと思っています。他自治体では、いろいろな実践例、検討例があります。専属の司書の配置、公立図書館と連携した、議員や行政職員を対象とする政策立案支援サービス、図書館へのインターネット環境整備が必要となりますが、有料データベースの導入や政策課題ごとの地方紙スクラップ掲載誌の設置、国会図書館の蔵書システムを使ったり、専門情報、論文等のシステム等を駆使したり、レファレンス機能の充実、議会図書館ニュースの発行、これは大津市議会で「使える図書室」宣言等の取組が見られますが、いずれも予算が必要ですし、和光市の規模でどう

なのかとはありますが、こうしたニーズも実際に議員が図書室を活用して、初めてこういう機能が欲しいということになると思いますので、まずはネット情報だけに頼らない一次情報に当たる調査、情報収集力を議員がつけていくこと。また、以前八潮市議会の有志で開催された図書室活用研修に参加したことがあるのですが、このような研修に取り組むのもいいかと思いません。

レファレンス機能に関しては、司書の専門性を生かした資料収集について、市の図書館と連携できないかといったことも模索していけるのではないかと考えています。これの実例で、田原市は人口約6万人程度の市ですが、中央図書館が行政・議会支援サービスを行っていて、レファレンスや資料の複写、団体貸出し、政策やイベントのPR展示等のサービスを提供しています。例えば、議会BCP、廃校活用事例、貧困対策や家庭ごみ有料化等多岐にわたる調査を図書館が引き受け、関連する資料の提供が行われ、それは議会事務局に掲示されて議員の目に触れるようになっていました。また市議会図書室についても、図書館の資料選定や棚のレイアウトの見直し、ブックエンドの提供など図書館サポートを受けています。これらはすべて通常の図書館業務の人員体制で担われているとのことでした。

そうした事例がある中で市としてどう進めていくのか、まず議員が使ってみてこうした資料が欲しいなど検討して進めていくのが良いのか、また市民も使えるよう資料のPRをしていくよう提案します。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

続いて、オブザーバーの歩みの会、小嶋智子議員、説明を願います。

○小嶋智子委員外議員 ほとんど議員の活用がなく、また市も利用していないようなのでほかの機能やスペースとして利用したらとの話もある中で、しっかりと図書室として機能させていくことが必要だと痛感したところです。まず予算が必要であることから、視察等で先進事例も幾つもありますので、議会としての方向性を示し、図書室機能を拡充させることで議員力も上がる事例がみられますので、まずは一步を踏み出したいなと思ひまして提案させていただきました。

○待鳥美光委員長 以上で提案説明が終了しました。今の提案を受けて、こうした方向性でいきたい等、各会派でまとめてきていただければと思います。

次に12、バリアフリー化についてです。提案会派から提案説明を求めます。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 バリアフリー化についてですが、議場及び傍聴席のバリアフリー化と、議会運営上のバリアフリー化に分けて提案したい思います。

まず、議場及び傍聴席のバリアフリーについては、現状、傍聴席には2席車椅子席がありますが、車椅子用の議席はありません。また傍聴席には、聴覚障害の方が利用できるイヤホンの設備と、必要があれば手話通訳の方や筆記の方をお呼びできる予算措置が必要ですが、今後さ

らなるバリアフリー化について、どのように考えていけばいいのかを協議したいと考え提案しました。

会派では、点字ブロックや点字案内板の設置などの意見が出ました。これも予算を伴うことでもあり、また議場に車椅子用のスロープ等をつけるにはさまざまな規制もあるので、すぐには実現しないですが、新座市では前回、視覚障害の方が当選され、実際に議場で動いてみて必要な整備を行ったと伺っております。障害がある方が当選すれば必要に応じて整備が進むということもありますが、あらかじめ準備をしておけば、そういった方々が出馬しやすくなるのか、障害を理由に傍聴を控えていた方も傍聴に来やすくなるのではと思います。これも予算を伴うものですが、どういった整備が必要なのかなと思います。

また議会運営上のバリアフリーについても、例えば質問原稿の代読、あくまで本人が会議に出席している前提で可能ですが、あるいは議場でPCの音声機能を使うことはどうなのか、盲導犬、聴導犬の扱い等、どのようなことが必要なのか御意見をいただければと思っています。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

説明は以上で終わりました。2つのテーマの提案内容について質疑があればお願いします。

〔「なし」という声あり〕

それでは、バリアフリー化については、議場内のバリアフリー化と議会運営上のバリアフリー化についての2つに分けて、それぞれをまとめたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

以上で本日の議題は、終了となります。

次に、今後の日程についての確認になります。

休憩します。（午前11時42分 休憩）

再開します。（午前11時43分 再開）

今回の協議項目は、本日の2項目です。日程は、5月20日、金曜日、時間は9時30分から臨時会開会に関する議会運営委員会に続き、改革議運ということで、委員の皆様よろしくお願ひします。

本日の記録及び会議の公開資料については委員長に一任願ひします。

休憩します。（午前11時44分 休憩）

再開します。（午前11時46分 再開）

それでは1点提案があります。予算、決算の分割付託について、5月20日の改革議運で各会派の意見を提出してもらうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前11時49分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光